

お知らせ

国勢調査2025

調査員募集中！

市では、令和7年国勢調査調査員を募集しています。詳しくは、企画政策課ウエブページをご覧ください。



企画政策課（4階）
☎（20）1516 FAX（20）1602

交通事故などで国民健康保険を使用する場合は届け出を

交通事故など、第三者の行為によりけがをして医療機関等を受診する場合、必ずその医療機関等へ負傷原因を伝えてください。

治療について国民健康保険を使用することは可能ですが、その際は必ず市へご連絡くだ

さい。その後、「第三者の行為による傷病届等」に交通事故証明書添付の上、届け出をお願いします。

第三者の行為によるけがの医療費は、本来加害者が負担するものです。一時的に医療費の一部を市が立て替えますが、市が負担すべきでない医療費について、その届け出により加害者や損害保険会社により過失割合に応じた額を請求します。

国保財政の適正な運用のため、ご理解・ご協力をお願いします。

（負傷原因調査にご協力を）

市では、適正な保険給付のため、診療報酬明細書等とともに負傷原因調査を行っていただきます。この調査は、負傷により国民健康保険を使用して医療機関等で治療を受けた場合、その負傷の原因が第三者の行為によるものかを確認するためのものです。

負傷原因が第三者の行為に該当していた場合、別途届け出が必要になりますのでご協力をお願いします。

国保年金課（2階）
☎（20）1503 FAX（20）1600

夏休み児童クラブ指導員募集
資格・経験は問いません！

勤務内容

夏休み期間中に、保護者が仕事の時間帯に児童を預かり、遊びや学習を通して健全な育成をサポートする仕事です。

勤務時間

・月～土曜日7時30分～19時のうち週3日程度・5時間程度のシフト勤務

給与

時給1100円（処遇改善手当あり）

勤務地

夏期茂原（総合市民センター）、東郷、豊岡児童クラブのいずれか

雇用期間

7月22日（火）～8月30日（土）

応募条件

70歳未満の方

提出書類

履歴書、職務経歴書

選考方法

書類選考（1次審査）、面接試験（2次審査）

提出期限 6月25日（水）

【申込み・問合せ】

〒297-0002

茂原市町保13-20

総合市民センター

☎（24）9511

在宅寝たきり者等歯科保健事業のご案内

市では、茂原市長生郡歯科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できず、歯科健診を受ける機会に恵まれない方に、在宅訪問歯科事業を行っています。

在宅訪問歯科指導を行うことにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復だけでなく、全身的な機能の向上を図ることが期待できます。ぜひご利用ください。

対象

①65歳以上の寝たきりの方
②障害などにより外出困難な方
※①・②とも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている方および施設入所者は除く

内容

・口腔内清掃および義歯清掃などの歯科保健指導
・歯周疾患、むし歯などに対する応急処置

費用

往診歯科医療の必要性の把握

※市内の協力歯科医師が訪問します。

無料（1年に1回限り）

※以後の治療が必要な場合は保険診療となります。

【申込み・問合せ】

保健センター

☎（25）1725 FAX（25）1865

費用

無料（1年に1回限り）

※以後の治療が必要な場合は保険診療となります。

【申込み・問合せ】

保健センター

☎（25）1725 FAX（25）1865

シニア向け

スマートフォン教室

日時

①6月17日（火）、②6月26日（水）
14時～16時

場所

①茂原市役所

②東郷福祉センター

内容

①LINEの基本と応用

②スマホの基本とキャッシュレス体験

※練習用スマホによる受講

対象

市内在住のおおむね60歳以上の方

◆定員 各20人（申込順）

費用

無料

申込

5月15日（水）10時から電話にて

問総務課（4階）

☎（20）1519 FAX（20）1602